

カスタマーハラスメントポリシー

オオタ建設株式会社（以下「当社」）は、すべての従業員が安心して働ける職場環境を維持するため、カスタマーハラスメントに対して以下の方針に基づき、毅然とした対応を行います。

1. カスハラ定義

当社では、以下のような行為をカスタマーハラスメントと定義します。

- 社会通念を逸脱した要求（例：土下座の強要、金銭の要求など）
- 威圧的な言動や暴言・暴力
- 長時間の拘束、執拗な問い合わせや苦情の繰り返し
- プライバシーの侵害や名誉毀損
- セクシャルハラスメントに該当する行為
- SNS やネット上での一方的な誹謗中傷や風評被害の拡散
- その他、当社がカスタマーハラスメントに該当すると判断した一切の行為

2. 対応方針

- 該当する行為が認められた場合、担当者は冷静かつ毅然とした態度で対応し、必要に応じて所属長に報告します。
- 悪質な場合には、対応を中止し、以後の取引をお断りすることがあります。
- 状況により、警察や弁護士など外部機関と連携し、法的措置を講じる場合があります。

3. 従業員の保護

- カスタマーハラスメントに対して精神的・身体的被害を受けた従業員には、必要に応じてカウンセリングの提供や業務配慮を行います。
- 通報者が不利益を被ることがないように、厳正に守秘義務を徹底します。

4. 周知と教育

- 当社はこのポリシーを全従業員に周知し、研修等を通じて理解と適切な対応力の向上を図ります。
- 協力業者やパートナー企業にも、本ポリシーの趣旨を周知し、安全で健全な現場環境づくりに努めます。

以上